平成２７年（フ）第１００２号
京都市下京区不明門通五条下る上平野町449番地　サンシャイン烏丸４－Ｂ
債務者　福原　敬介
1　決定年月日時　平成27年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松村絵里子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月９日午後２時45分
5　免責意見申述期間　平成28年２月24日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第１９６号
長野市東和田342番地２　スカイタウンフレグランスＡ202
債務者　中山　健
1　決定年月日時　平成27年12月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　和彰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月３日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年２月25日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第１７８７号
名古屋市中区丸の内２丁目15番４号　プレサンス丸の内レジデンス204号、従前の住所東京都品川区西大井５丁目17番31―102号
債務者　吉田　博
1　決定年月日時　平成27年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮本　英行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月10日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成28年２月25日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１８２９号
愛知県瀬戸市原山台８丁目165番地　ＡＭＴＹ原山台Ｂ－201
債務者　加藤　靖二
1　決定年月日時　平成27年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　由香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月10日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成28年２月25日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第６３１号
兵庫県西宮市中須佐町９番８―604号
債務者　亀尾美代志
1　決定年月日時　平成27年12月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　寛子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月11日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成28年２月26日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２７年（フ）第１２２８号
埼玉県久喜市青葉１丁目２番12―202号
債務者　小田切恭悦
1　決定年月日時　平成27年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　仲里　建良
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月14日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成28年２月29日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第１２８３号
埼玉県久喜市西641番地１
債務者　清水　将廣
1　決定年月日時　平成27年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　壮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月14日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成28年２月29日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第２１２号
長野市三輪９丁目９番12号　ヴェールシャトー105
債務者　荻野　光貴
1　決定年月日時　平成27年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤亜希子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月７日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年２月29日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第１５号
群馬県沼田市材木町31番地７
債務者　戸部　鈴江
1　決定年月日時　平成27年12月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田　寿男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月８日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年３月１日まで
前橋地方裁判所沼田支部破産係

平成２７年（フ）第２６８号
福井県あわら市田中々第４号27番地２
債務者　中澤　昭次
1　決定年月日時　平成27年12月15日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八木　宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月15日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年３月１日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第２１５１号
神奈川県鎌倉市雪ノ下１丁目15番21号
債務者　平田　義弘
1　決定年月日時　平成27年12月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保　豊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月７日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成28年３月４日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第２１５２号
神奈川県鎌倉市雪ノ下１丁目15番21号
債務者　平田美登利
1　決定年月日時　平成27年12月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保　豊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月７日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成28年３月４日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第６４７号
静岡県藤枝市瀬戸新屋40番地の１
債務者　手島　信年
1　決定年月日時　平成27年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石橋　賢一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月９日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年３月８日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第６４８号
静岡県藤枝市瀬戸新屋40番地の１
債務者　手島美和子
1　決定年月日時　平成27年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石橋　賢一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月９日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年３月８日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第６３５号
静岡県藤枝市時ケ谷372番地の16、旧住所静岡県島田市旭３丁目１番３号
債務者　栗田　勉
1　決定年月日時　平成27年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　紀子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月15日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年３月14日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１９３号
広島県福山市水呑町4613番地１　水呑三新田101－８　レオパレスＬａＮｉｎａ206
債務者　松井　真治
1　決定年月日時　平成27年12月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　佑介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月29日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成28年３月14日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２７年（フ）第２１９２号
横浜市中区弁天通３丁目43番地１　サングレイス関内705号室
債務者　平田　幹博
1　決定年月日時　平成27年12月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　諸節　統
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月２日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年３月１日まで
横浜地方裁判所第３民事部